

土俵まつり考

山田知子

はじめに

現在大相撲では、各場所ごとの初日の前日に「土俵まつり」とい、行司が祭主となつて土俵の上で神を祭る行事が行なわれている。「土俵まつり」は大相撲ばかりではなく、いまも各地に盛んな村相撲、宮相撲でもみることが出来るが、いったいこれは何を意味するのであらうか。

我が国の相撲の歴史は古く、文献にみるかぎりでもすでに『日本書紀』垂仁記にみえ、その後もしばしば朝廷で行なわれたことが記されている。

奈良時代末期頃よりは、朝廷の七月七日の節会の行事として行なわれはじめ、平安時代に入つては恒例の行事となり「相撲節会」と称されていた。

節会の相撲は、朝廷の行事にふさわしい形式や作法を整えつつ、約三百数十年にわたつてつづけられたが、承安四年（一一七四）に行なわれたのを最後に廃絶する。しかしその後も式内社への祈願奉幣や各地の神社寺院の建造物の造営、修復等の際に節会儀式に準じて相撲や芸能の奉納のあつたことが、公家の日記などに散見される。

『日本相撲史^①』によれば、相撲節会廃絶の後、一つには神事相撲として各神社祭祀の儀式中にとり入れられ、二つには、武士の間で武術鍛練の手段の一つとして盛んに行なわれるようになり、三つには、節会相撲の影響から地方に相撲を職業とするものが現われ、各地へ巡業するようになり、やがて勧進のために興行するようになつていった。現代の相撲は、徳川時代の中期、明和・安永の頃（一七六四～

八二)に確立された勧進相撲の制度組織の延長といえるが、その礼式故実のほとんどは節会相撲に基づくものであるといふ。

私は、かつて相撲は素舞であり、古代より力強い足踏によつて悪霊や死者の荒魂を鎮め追い払うことによつて共同体の生活を安全にする呪術あるいは宗教儀礼に発生し、農耕の豈凶を占う年占となつて力を競へ合うようになり競技化していくものであるとのべてきた。

相撲が朝廷の節日におこなわれるようになつたのも、社寺の祭礼に儀式としてとり入れられたり、勧進の手段として用いられるようになつたのも、相撲のもつ鎮魂性と呪術性を基底とした悪魔はらいの儀礼としてであつたと思われる。

ここでは、現行の土俵まつりの内容をみるとことによつて、相撲と土俵のかかわりについて考えてみたい。

—

現在の大相撲の土俵は、各場所前に一週間ほどかゝつて築きあげられる。この土俵を築くのは「呼出し(前行司)」の仕事である。

土俵の土は、本場所(東京)の場合、埼玉県に近い東京

都北部を流れる荒川沿岸で産出される荒木田土が用いられた。

まず土を三間(約五・四メートル)四方、高さ一尺二寸八寸(三六センチ~五四・三センチ)位の梯形に盛り上げ、上部を平に固めて、四隅に四本柱を立てる。この柱と柱の間に小俵七俵づつを置き、中に小俵二〇俵を埋めて直径十五尺(約四・五五メートル)の円形をつくる。東西南北の位置にあたる小俵一俵は、円形より外側にはみ出して置くので、この部分だけ僅かであるが土俵が広くなるということから「徳俵」と呼ばれている。『古今相撲大全』下の本に、

古ヘ角力すでに始んとせしに、俄に大雨のふり、土俵の中へ水たまりし故、すもふを猶予せしとき、左右の土俵一つ宛のけ、水をながせしにより水流しといふとあるのが起源とされている。又この徳俵の下、盛り土の中程にも小俵一俵を置く、これは、南は行司の、他は力士、呼出し、検査役等の登場口で「踏み俵」と称され、徳俵と二つで「二字口」と呼ばれている。

小俵は、米俵を開いて三分の一の細さにつくり、土をつめて、七ヶ所を繩で結んだもので、これが本来のいわゆる土俵といわれるものであろうが、相撲の場合には、梯形の盛

土すなわち土壇の部分も含めた全体を土俵と称している。

現在の大相撲の盛土は一段であるが、島根県西郷町隱岐国分寺の境内で催された（不定期）宮相撲は、三段の土俵で、丁度三宝の上に二重の鏡餅がのっているような形である、又、埼玉県秩父郡荒川村上田野船川の千手觀音堂境内で八月十六日の縁日に行なわれている相撲の土俵は、盛土は一段であるが、内側二十俵、外側二十四俵の小俵を用いてつくる二重土俵で、俗に「蛇の目土俵」と呼んでいる。

民俗にみられる相撲の土俵はさまざま鹿児島県川辺郡知覧町中福良で旧八月十五日の夜におこなわれる十五夜相撲は、わらの三角帽子をかぶり、わらの腰蓑をつけた少年がわらで作った山傘のまわりを歌いながらまわって山傘をくずし、山傘に使われたわらを敷いた上で相撲をとる。又同町堤原では、字中総出でわら綱をつくり、ひとしきり綱引きをしたあとその綱をぐるっとまわして土俵をつくり少年達が相撲をとる。

このように土俵は内円をつくるものばかりではなく、奥羽の南部地方の土俵は、柱から柱へ七俵づつ小俵を置いただけの「角土俵」として知られている。

盛土の四隅に立てられる四本柱は、大相撲では未曾有の相撲ブームをむかえた昭和二十七年の秋場所から、柱の後

方に坐った観客が勝負の微妙な極り手が見えないという理由で取扱われ、現在は、水引幕と四色の房をつけた屋根が天井から吊り下っている。

では、相撲にこのような土俵が用いられたのはいつごろからのことであろうか。

『相撲強弱理合書』によれば、

土俵を築くこと天正年中より始り、慶長に至りて諸國一同之を定む。其より以前に境界なし、古例は勝負の場所五六間を明け其余に東西を分けて並居たり、往古節会相撲の式法は、方屋より出て、或は幕門より出入す

とあり、又『角力旧記并口決』にも、

土俵ヲ築キタル事、天正年中ヨリ、次第二盛ニ成、元龜年中迄ハ多クハ不レ用レ之

とあって、天正年中（一五七三～九三）より慶長（一五九六～一六一五）にかけての頃にはじまつたようである。

相撲好きで知られた織田信長は、安土城に近江の国中より力自慢の者共を集めては召抱え、槍一筋とい、直径二間一尺（六・六五メートル）の土俵をつくり、日夜相撲をとらせて楽しんだといわれ、これが後に大名が多勢の力士を抱えて相撲をとらせ、これを見物して楽しむという風が

流行するようになるさきがけであると伝えられている。

武士の間では武芸の一つとしてもはやされ、戦場における組打という実戦的な鍛練の手段として奨励されて来た相撲が、武将の間で面白い見世物となるにつれ、相撲をとることを専門とする力士が現われ、その技は武芸より離れて競技化され、土俵が用いられることによってますますその傾向が強まっていったのであろう。

『相撲伝書』⁽⁶⁾には、慶長年中の行司岩井播磨の土俵無用論を記している。

近年相撲に土俵といふものを用い、或は膝を突、指を突を負とす、かくの如き事新法なり、勿論土俵にて勝負を限る事古語旧記にも載せず是等の儀不審き事なり。古法は人形屋とて相撲取べき場所三四間も離、円形に人並居て其屋に押し込起揚らざるを負とす。膝を衝、手をつき尻腰など落ても詰を能勝、敵を働せざるを功とす、故古來の四十八手反の図には尻腰を衝たる者勝に成たる例多し畢竟相撲は組打の一助なり、猶又相撲の勝負詰には組臥られてはね返して勝、是遊興の業にあらず。

とあり、慶長の頃にはすでに現行の「相手より先に土俵を出た場合、あるいは相手より先に足の裏以外の体の一部が

土俵内の土についていた場合に負とする」という競技規則に近いものがつくられていたことがわかる。

『大友興廢記』には、原太隅という大友宗麟⁽⁸⁾の家臣が、上方からやって来て勧進相撲を催した雷、稻妻、大嵐、辻風といった相撲取共に是非手あわせ願いたいと頼まれて、

我等は是が相撲の始めなり。かたやとやらんを作り候はんと云ふまゝに、右に出し置たる大竹を末より一

節づつまみひしき引割りて本と末とを一つにねり合せ、大ひなる輪を作りて、此輪より外へ足を踏み出したらん者、相撲の負なりと勝負を定めらるれば、雷も辻風も目を驚かし、早や我々負け候

と退散したとある。この話が史実であるか否かはわからないうが、勧進相撲にはかたや（土俵）をつくる必要があること。土俵から足が出れば負になるというきまりがつくられていたらしいことは想像出来る。

もつとも原太隅という人は、後に笈摺を着して二人の従者と共に廻国巡礼に出かけており、廻国修行の山伏ではなかつたかと思われる。この太隅が竹をひしいで丸土俵をかたちづくったという話は、いまも毎年六月二十日におこなわれている京都鞍馬寺の「竹伐り会」と関係があるのかもしない。「竹伐り会」では、山伏によつて蛇にみたてた

竹を伐る競争がおこなわれており、五来重博士は、今まではすっかり忘れてしまっているが、鞍馬山は修驗道の山であり、竹伐りは、夏峯修行の出峯の際におこなわれた蓮華会における験くらべであると指摘されている。⁽⁹⁾

そうすると、相撲に土俵が用いられるようになつていく背景にはこのような宗教者が介在したであろうことは容易に考えられる。

二

大相撲の「土俵まつり」は、拍子木の合図で相撲協会の理事、役員、力士らが土俵下の席に着くと、神主の装束をつけた立行司がこれも神主姿の行司を左右に従えて土俵にあがり、「土俵清祓いの儀」がはじまる。神主が榦の枝で土俵や参会者一同を祓い清めるもので、どこででもみられる神道の儀式である。

土俵の上には、正面（北）に三本、左右に二本づつ計七本の白幣が立てられ、神酒と神饌をのせた三宝が二つ供えられている。修祓が済むと、祭主の立行司が、正面の白幣の前に坐し祝詞を唱える。祝詞といつても奉書紙にしたためられたものを読みあげるのではなく、口のなかでつぶやくように唱えるので、時々唇の動くのが見える程度で、声

はまったく聞えてこない。それもそのはずで、祝詞の内容は、行司の間で秘密に伝授していくものなので口外しないのださうである。しかし一説には土俵の上に招き奉る神の名を呼び各々の神の威徳を讃え、恩寵を祈願するのだという。

祭主を務めるのは立行司で他の一人は十両以上の相撲をさばく行司が務める。ただし本場所以外の大坂、名古屋、九州場所やその他地方への巡業中は、十両以上をさばく行司で相撲故実に詳しい行司が交替で祭主を務めているという。

現在正面に立てられている三本の幣は「相撲の三神」といい、手力男命、建御雷神、野見宿禰をまつる。

手力男命は天照大神が籠られた天の岩戸を押し開き、投げ捨ると信州の戸隠まで飛んで行ったといわれ、戸隠神社の祭神となっている神である。ちなみに戸隠は、天照大神が二度と岩戸に籠られないよう飛んで来た岩戸を隠したところだと伝える大きな岩石の多い山である。

建御雷神は、千引石を軽々と持ち上げて力競べをいどんだ建御名方神の手を若草を取るがごとに掴みつぶしてしまったという神で鹿島神社の祭神である。⁽¹⁰⁾

野見宿禰は、力の強さでは誰もかうものがいないと自慢していた当麻驟速と力競べをして、足で踏んだり蹴つた

りして遂に殺してしまったという神で相撲の祖神とされている。といったいすれも記紀神話に登場する力の強い神である。この神々をいつ頃から祀るようになったかは不明であるが、安永五年（一七七六）に書かれた『相撲伝秘書』^⑪には「勧進相撲地祭之事」として、

行司出て三神
天照大神宮
郡八幡宮
春日大明神
を拝する

とあり、又、

此日神棧敷とて注連を張り八百万神を勧請する也
れ今の役棧舗なり土俵入はじめ繩を張人は老人も揚間
敷もの也今には略々し幣帛も筋ず注連繩も略したり
とみえ、三神の他に八百万神を勧請し、そのための神座が

設けられていたようである。しかもこの相撲三神勧請のことは、

吉田家の秘伝にて口伝多し
といひ、吉田家では、

毎年正月六日方家ひらきとて御節会の儀式あり
家開は今の取初之事也　此時地祭式法これ口伝なり

右の儀式の節土俵の内幣帛三本建る（中略）三本のへ

いは三神と定め神座敷に納るは口伝多し
とあってどのような神が祀られたのかわからない。

民間で行なわれている土俵まつりは、ほとんどの場合土俵に砂を盛りその中央に幣を一本だけたてる。砂は、川砂が多く、なかには清らかな流れの中に入ってとつて来るというところや、砂をとるような所もないのと一時間位もかゝって遠くの川まで出向いて、取つて来るというところもある。おそらく清らかな場所をつくり、そこに神をむかえるということであろう。ここに祀る神は、あまりはつきりはしないが、たいていの場合は氏神である。大相撲につても本来は、その土地の神を祀ったのであろうが、これに箔をつけるために神道の神名をつけ、相撲で祀る神なので、怖しいほど力の強い神ばかりを集めるようになったと思われる。

ここにいう吉田家とは相撲の司として知られる吉田司家の事で、いまも子孫が熊本市の藤崎八幡宮の参道北側にあつて相撲関係の展示館を開かれている。節会の相撲行事を総差配する職務で、具体的には横綱免許状の交付と横綱相撲の行司であった。戦前は、横綱に推挙された者はすべて吉田家で神前手数入を済ませて免許を受ける仕乗りになっていた。

寛政元年（一七八九）に幕府に提出された「吉田追風先祖書」によればおよよそ次のようである。

聖武天皇神龜元年中に節会相撲の行事を近江国志賀清林といふものに仰付られた。志賀清林は相撲の式を定め、代子孫が相続して行事を務めて来たが、節会はやがて行なわれなくなり、志賀家も自然に断絶した。

後鳥羽院文治年中に相撲節会を再興しようとして行事を務められるものを普く尋ねられ私の先祖吉田家次なるものが志賀家より相撲故実を伝授されていたために朝廷に召し出され行事を務めた。その時五位に叙され、追風の名を賜り、「朝廷御相撲之司行事之家」と定め置くという勅命を

蒙り、更に元亀年中に二条閑白晴良公より日本相撲の作法に二法なしとしてその証に「一味清風」の団扇ならびに装束を賜った。

十五代目追風の時に細川家の家臣として仕えるようになつたと記されている。

志賀清林という名前は、吉田家とその門弟の手になる相撲伝書以外の文献には見当らないところから一般には荒唐無稽の作り話とされているが、相撲の節会には多数の職員が種々の仕事に従事しており、こうした人々が朝廷で行なわれた相撲に関して精通していたことから、相撲の故実を知る者として存在し、後世になつて行司を務めるようになつたとも考えられる。ことに相撲の節会には陰陽師が深く

関わっていたようで、例えば、『小右記』の万寿四年（一二七）七月二十七日の記事には、相撲人は予め陰陽師の反閑に籠るべきところ、これに従わなかつたものが全く負けたとして、相撲所の官人を罰したことがみえ、又寛仁三年（一二一九）七月二十日や治安三年七月十八日に「内取」の日時を勘文したことが記されている。又『儀式』にも相撲節会の日相撲人を率いて反閑を踏みながら相撲人の控え所に入ると記されていてこの方面で活躍した人であったのかもしれない。

この志賀家より故実を伝授されたとする吉田家は、『熊本県の地名』の「吉田司家」の項に家伝として「吉田神道家の一人吉田家次が召され」と記されておりのことから吉田神道の裁許状を受けて神職となつた山伏ではなかつたかと思われる。

ところで、祭の場に八百万神を勧請し、神座に納める行事は、奥三河一帯でおこなわれている花祭にもみることが出来る。いまでは正月休みに行なわれるところが多くなっているが、もとは旧暦の霜月に行なわれ、この地方の人々の新年を迎えるにあたつての神祭りの行事であつたといわれている。その昔（中世の頃と推定されている）この山地に住みついた遊行の宗教者達（おそらくは修驗の山伏であ

ろうといわれている)がおこなった息災や増殖のための呪術が、山村の民俗と習合していつしか村字の生活行事として固定されるようになっていったものであろう。¹⁵⁾

花祭りの行なわれる場所は、これも村や字によつて異なるが、神社の社殿の土間か民家の土間である。この土間の中央にかまどを築き、大釜をかけ、その上の天井に五色の切紙で装飾した天蓋を吊り、そこから四方に立てられた櫛の柱と神座(楽屋)に通じる神道(注連縄)にこれも五色の切草(チミチと呼ぶ)を張りめぐらせて祭場がつくられる。

祭りを行うのは禰宜(専門の神職)を統率者とした村の宮人筋の家(神事に奉仕する村の旧家)で、もとは特殊な宗教団体を組織していたといわれている)の男子であり、舞も男子が行うが、この舞に先がけておこなわるのが神勧請で、「神入り」と称されている。

まず「神入り」に参加する禰宜・宮人・舞手一同は清祓いをし、神部屋という祭具を飾った部屋に入つて着座、禰宜は、酒と供物を献じた後、九字護身法の印を結ぶ。樂拍子につれて諸神諸仏勧請の祭文を唱えた後、「神下し」の歌詞をうたいながら、全国津々浦々の神々の名を、大神から小神への順に読みあげていくのである。これを「神拾い」

(「神ひろめ」であろう)と称している。これが終ると禰宜は祭具を一人一人に手渡し、自らは当夜の依代である大幣を捧げ行列して神座に入り、神座を右まわりに三周したあと大幣を神座におさめ、禰宜は屋根裏にあがつて、天の祭(天狗を祀るといわれている)にとりかゝり、一同は、神入りの対象となる八百万神の中でも重要な神と考えられている切目王子の勧請をはじめるのである。

このように祭に先立つて、大小の神座を勧請するのは、花祭ばかりではなく、全国各地にみられるこうした民間神樂のすべてに行なわれているといつても過言ではない。相撲に一見何らかかわりのないようと思える山伏の祭り方が取り入れられているところをみると、土俵まつりにはじまる勧進相撲の様式が形づくられていく過程に山伏のような宗教者の関与があつたにちがいないと思われる。

三

現行の大相撲の土俵まつりでは、祭主の祝詞がすむと、「開幣並びに瓶酒の儀」となり三神の左右に一本づつ祀られていた白幣を土俵の四隅にある俵の上に一本づつ立て、その俵に神酒をかけた後、撒餌される。

四隅の白幣は、四本柱が立つていたころは柱に結え付け

らされていたが、いまでは土俵まつりが終つてから、屋根か
ら下つてゐる房の内側につけられる。この幣の色も昔は房
と同じ色であつたという。

土俵の上から飾り物が撤せられると、立行司が土俵にあ
がり、中央にどっかと腰を下し、右手に持つた軍配を膝の
上に立て、今度は大きな声で朗々と「方屋祭文」^{〔かたや〕}を唱える
「方屋開き」となる。その内容は、

あめつちひらけはじまりてより、陰陽わかり、きよ
くあきらかなるものは陽にして上にあり、これをかち
と名づく、おもくにごれるものは陰にして下にあり、
これを負となづく、かちまけの道理はあめつちおのづ
からしかることわりにして、これをなすものは人な
り、きよくいさぎよき所に柱をかまへ、五穀成就のま
つりのわざなれば俵を以て闕所をかまへ、その中にて
勝負を決する家なれば、今はじめて方屋と名づくるな
り

と唱える。この祭文は、寛政三年（一七九一）六月十七日に
江戸城吹上御苑において将軍上質相撲が催された際、吉田
追風によつて唱えられたことが『相撲私記』^{〔⑤〕}にあり、おそ
らくこの時にはじめて整えられたのではないかと思われる。
すなわち相撲がどのような意図をもつて行なわれるかを

説明するのである。

いまでは土俵まつりは、初日からの土俵の安泰を祈願す
る相撲協会側のいわば内輪の行事のように考えられている
が、この祭文にみるかぎり相撲のために行なわれたもので
はなく、大相撲は国家の安泰と五穀豊穰を祈念するための
神まつりであり、その神々を勧請するのが土俵まつりであ
つたことがわかる。というのはここにいう「方屋」^{〔かたや〕}という
のは、いまでは、「土俵」（相撲をとる場所）のことを指す
のか、節会の頃、相撲人の控所として立てられていた「仮
屋」のことを指すのかわからなくなつてゐるが、「かたを
分けた家」という語源説を頼りに推察すると、柱を立てる
ことによつて東西南北と中央が出来る。中央が出来て方向、
方位がわかつて定まるという意味らしく、このように考え
ると本来は土俵のことを指したのであろう。つまり、土俵
を構えることによってそこが中央になるというのである。
これに対し、左・右あるいは東西にわけて立てられた家は

「片屋」ではなかつたかと思う。この方屋を踏み鎮めて天
下國家の安泰を願う祭が大相撲であろう。
土俵が村や町の辻につくられ、土俵まつりを辻まつりと
称するところがあるのも、辻は東西南北から人の集るところ
であり、同時に穢れや悪霊も集りやすいと信じられてい

たからである。いまも節分の日には、大豆で体をなでて紙につつみ辻に落して通りがかりの人に踏んでもらうことに、よって穢や罪が消え病気が治ると信じられているのが辻である。

四本柱は、この辻の東西南北の四方を結界すると同時に春夏秋冬をも遮断し、四季の土用を意味する中央を、いさぎよき所としようというのである。いま屋根から下つている房の色は、四方四季を色で現わしたものであるという。中央は今では土俵の土の色であるとされているが、『古今相撲大全』下の本には、

中に立る幣帛は、土の色を標し、黄色を用ゆるを故

実とす、則高野川原にて興行の時節までかくのごとくの黄なる幣を用いたるにその已来神道によりて白幣になりたり

とあり、『大相撲評判記』^⑩上には、

いにしへ未だ弓取の式なき時代には結の相撲に勝たる関取に此幣串を与ふる故実なり、されば曠の相撲にかけて幣をとりたる力士、誇かに幣を振かたげて退く是を黄幣ふるといふ其詞残りて今の世まで驕たかぶる者を黄幣ぶるとも黄幣なりともいうなり

方角	中央	北	南	西	東
五行	土	水	火	金	木
五氣	土用	冬	夏	秋	春
顕色	黄	黒	赤	白	青
五常	礼	信	義	智	仁
五輪	空	風	火	水	地

水引幕は、北から巻はじめて北に巻收める。その理由

今相撲大全』下の本の勧進相撲開基の項に、

元録十三辰年（一七〇〇）又光福寺八幡宮大破に付、五代目住僧正慶和尚、古例を引、勧進ずまふ御願申上られ、御免の上、此度は新田村赤宮稻荷大明神勧請の所の辺にて、晴天七日が間興行有し、是世に名高き高野川原のすまふといへる是なり

とあるのがそれにあるので、おそらく元禄年中頃に唯一神道の影響を受け白幣になつたのであろう。

『相撲伝秘書』には、四本柱土俵に五行を配当するのは、易の繫辞伝^⑪に基づくものであるという。説明を簡単に図式すると次のようである。

土俵の内を太極とする。

東の口を陽、西の口を陰にあてる。

は、水（北）をめぐらすことによつて穢不淨の塵を流す。又陽氣と陽氣のぶつかりあうのを冷す。

四季の守り神

四天王

四神獸

東	持國天	青龍
南	增長天	朱雀
西	廣目天	白虎
北	多聞天	玄武

このような五行思想による四季五節や天地万物創造の由來を舞踊劇にしたのが、民間神樂のレパートリーの一つとして広く全国に分布する五郎王子であろう。

ことに岡山県から広島県にかけての広い範囲でおこなわれている荒神神樂では、記紀神話を題材とした神代神樂が創られるまでは、レパートリーの中心であったという。そのストーリーは、万古大王が、太郎・二郎・三郎・四郎の四人の王子を呼び、大王が掌務していた四季・四方を四人の王子にゆずり

太郎	木	春 東 青い幡
二郎	火	夏 南 赤い幡
三郎	金	秋 西 白い幡

四郎 水 冬 北 黒い幡

をもうう。万古大王が去った後、五郎王子がやつて来て私は、父王とのお別れに来られなかつたので掌務の分配も受けられなかつたから何とかしてほしいと訴えて来る。しかし、万古大王のいない今となつて、五郎王子であることなどをどうやって証明するかが問題になり五郎と四人の王子との間で論争する。この論争はげしければ激しいほど荒神様は喜ばれるといふ五郎王子は大暴れするが、広島県山県郡地方では、四人の王子が一本づつ剣を持つのに対し、五郎は一人で五本の剣を持って対抗するという筋書きで、激しいアクロバット的な舞が展開される。こうしてあわや乱闘になろうかというとき、堅牢神（陰陽博士）が出て来てみんなを鎮め、四人の王子は、各々の季から土用十八日分づつを除いた七十二日間を、五郎王子は四季の土用十八日づつを合せた七十二日間を各々掌務するようになると告げめてたく解決したと舞納める。

この五郎王子すなわち土用の神の徳をあらわす幡をもてば火難をのがれるといふ、氏子は五郎王子の黄色の幡を一本づつ分けてもらい、各家のかまど（土公さん）に置くといふ。

大相撲には、荒神祓いのような信仰はないが、例えば、

青梅市和田乃神社で九月一日に行なわれる八朔相撲では、

土俵まつりに飾った幣を八幡幣といふ何でも八万倍になる目出たい幣として、最後にこの幣を子供に抱かせて土俵の上で胴上げを行う。又兵庫県養父郡養父町石ヶ坪の斎神社の十月十日の秋祭りの宮相撲では、大関がその年に誕生した赤ん坊を抱いて四股を踏んだあと、土俵の土を額につける。丈夫で強い子に育つと信じられているなどは、中央・土用に関連する信仰であろう。土俵という言葉ももとは、土用ではなかつたかと思われる。

おわりに

大相撲では、土俵まつりの最後に「埋め物の儀」がある。

あらかじめ空けられた土俵の中央の穴に神饌として供えられていたほしがきや、かちぐり、するめ、こんぶなどを埋めて、その後行司が瓶酒を徳俵にかける。

地に穴を掘って埋め物をする祭といえば、土木や建築の起工にあたり、地の神を鎮め、工事中の安全や竣工後の建造物の無事、安全を祈願する地鎮祭があげられる。地鎮祭は鎮め物をすることが中心の祭で、『日本書紀』持統天皇五年（六九二）十月二十七日の条に「鎮祭新益京」とみえるのが古い例といわれている。『延喜式』臨時祭には、

鎮・新宮地祭

金銀各五両 銅鉄各五十斤 水玉五十枚 線五疋

五色帛各五疋 倭文五尺 常布五端 膈布廿五段 木

綿麻各五十斤 太刀五口 弓五張 矢五隻 鍔六口

饅一口 鐘二丁 鹿皮五張 黃蘖五十斤 米五石 清

酒五缶 各受三 斧二百五十束 鮫五斤 堅魚五籠 別受二十

腊五籠 別受二十四 海藻五籠 六斤 雜海菜五籠 六斤 塩五籠

三斗三 缶 橫盆各五口 壱廿五口 壱廿五口 榻五十把

『祭式教本』⁽²⁾ の地鎮祭に、

鎮物 「鉄人像」五口 「鐵鏡」五面

「刀子」五口

とある程度のもののが記されているが一般には

仏教式では、陀羅尼集經第十二七日作壇法第二七日の下に、「金・銀・真珠・珊瑚・琥珀・水精・瑠璃の七宝と大麦・小麦・稻・小豆・胡麻の五穀を碎いて絹の布で包み、五色線を用て頭に繋ぎ将つて五孔の中に埋み地外に其線の頭を出す」とある。鎮め物は、四方と中央の五方（五孔）にする場合もあるが、大日經疏第四にあるように五葉五宝の十物を中心のみ埋蔵すればよいという場合もある。ちな

みに大正十五年二月に法隆寺五重塔心柱の礎石中から七宝等が発見されており、地鎮の祭式が行なわれたことが、あらためて確認されたという。

大相撲の土俵まつりで埋め物がはじまつたのはそう古いことではないらしく、『相撲伝秘書』には、「勧進角力略々地祭之事」とあり、土俵まつりは、土地の神を鎮める地鎮祭として行なわれて来たらしいことはわかるが埋め物については、まったく記載されておらず、又、『古今相撲大全』『相撲今昔物語』『相撲陰雲解⁽²⁾』といった比較的、祭の儀式に関する故実を数多く扱っている書にもみあたらない。おそらく後世の相撲故実者が、その昔「地祭り」と称されたいたことを知り、地祭りならば、埋め物が必要であろうと始められた行事ではなかつたかと思われる。一般には「鎮^{レサ}め物」と称されるところを「埋め物」と称しているのもそのためであろう。

かくして終る土俵まつりは、時間にすればわずか三十分程の短かい間の行事である。

その間に展開された内容から相撲と土俵のかかわりを考えてみると、土俵が相撲に用いられるようになつたのはいつごろからのことであるのかはつきりはしないが、少くとも勧進相撲が盛んになっていく過程とかかわりがあつたと

思われる。その土俵の設定には宗教者が深くかゝわつていた。

土俵を用いる目的は、方屋を開くことにある。方屋は常に中央であり、ここで行なわれる相撲は、村や国を安全にし、五穀豊穣を成就させるものであつた。そのため土俵には八百万神が勧請されたが、その中心となる神は、庶民の祈願の内容に伴なつて変化していったようである。

このような土俵を築くためには地祭りが必要とされ、社寺の造営、修復の費用調達の目的で勧進相撲が地鎮としておこなわれたこともあつて、その修法を取り入れ、埋めものを行うようになつていった。

ここではふれられなかつたが、いまもこの土俵の上で展開されている神ずもうや土俵揃い踏み、初切りや相撲甚句などはすべて神まつりとしておこなわれているとみることが出来よう。

註

① 酒井忠正著『日本相撲史』上巻

② 抽稿「我が國における相撲の発生に関する研究」大谷大学研究年報第二十四集

③ 木村政勝著『古今相撲大全』宝曆十三年刊 写本 京都大學所蔵

- ④ 木村孫六著『相撲強弱理舍書』延宝年中成立 古事類苑所
取
- ⑤ 木村瀬平著『角力旧記并口決』延享元年成立 写本 内閣
文庫所蔵
- ⑥ 木村柳悦守直著『相撲伝書』享保寅曆 燕石十種第二所収
- ⑦ 杉谷宗重著『大友興廢記』原大隅力之事 寛永十二年 大
分県郷土史料集成所収
- ⑧ 大友宗麟 享禄三年～天正十五年（一五三〇～八七）豊後
臼杵城主
- ⑨ 五来重著『修驗道の諸相』駿くらべ、アーガマ 昭和六十
年十月号
- ⑩ 『古事記』上巻「建御名方神の服従」に出ること話を和歌
森太郎氏は相撲の起源とされている
- ⑪ 岩井左右馬著『相撲伝秘書』安永五年成立 写本 京都總
合資料館所蔵
- ⑫ 吉田善左衛門著『吉田追風先祖書』寛政元年書 国会図書
館所蔵『相撲私記』所収
- ⑬ 滋賀県志賀町木戸に志賀清林の墓とされている石碑がある
『貞觀儀式』と同じものと見られている
- ⑮ 花祭に関しては、『早川考太郎全集』第一巻・第二巻に詳し
- ⑯ 『相撲私記』加藤尚城著か、嘉求二年写本 国会図書館所
蔵
- ⑰ 好華山人著『大相撲評判記』天保七年刊 国会図書館所蔵
- ⑱ 中国の易書易經十翼の一つ。文王の易の言葉をつなぎ合せて詳しく述べたものという
- ⑲ 備中神楽保存会編『備中神楽』「幡分け」
- ⑳ 五来重博士は、中世では荒神祓いは陰陽師の職能であったが、火やかまどを祀つてはいなかつたようで、荒神に火の神をあてたのは聖火信仰を保持した修驗道といふことが出来るといわれている。『日本庶民生活資料集成』第十七巻・民間
神楽解題
- ㉑ 日本古典文学大系『日本書紀』下
- ㉒ 金光愬爾編著『祭式教本』昭和十九年発行 明治書院
㉓ 『望月仏教大辞典』第4巻「地鎮祭」による
- ㉔ 子明山人著『相撲今昔物語』天明五年成立、新燕石十種所
取
- ㉕ 式守蝸牛著『相撲隱雲解』寛政五年の序写本 京都府立総
合資料館所蔵